



中部地質調査業協会
理事長 成瀬 文宏

巻頭言

今春、長野新幹線が北陸新幹線と改め金沢まで延伸し、久々の建設ビッグプロジェクトの完成に世の中は湧き上がりました。昇龍道プロジェクトで北陸との連携強化を図る当地域においても、これを活用した観光開発等に弾みがかかることが期待されます。

加えてこの東海エリアでもリニア新幹線の本格的な建設が着工されました。昨年11月にまとめられた「第三次まんなかビジョン」においても名古屋駅のスーパーターミナル化など、リニアを軸とした都市機能の強化や地域づくりが謳われており、我々、地質調査業が活躍できる機会が多くなることが期待されます。

さて、阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災から4年が経過しましたが、昨年8月の広島土石流災害、10月の御嶽山火山噴火災害や12月の長野県神城断層地震と大きな地盤災害が頻発しました。そのような中で特集テーマを検討するにあたり、2011年の紀伊半島豪雨による災害から3年以上経過し、研究成果を総括できる段階になったこと、そして2012年の九州北部豪雨、翌2013年10月の伊豆大島豪雨や先に触れた昨年の広島豪雨と毎年のように発生する豪雨災害に着目し、「豪雨と災害」を特集テーマとさせていただきます。

中部地方においては、豪雨災害の他、南海トラフ沿い巨大地震に代表される地盤や地質に起因するリスクへの対応等、国土強靱化への取り組みが喫緊の課題となっています。この課題に対応するため、2013年に国土強靱化法が制定され、これまでのような社会資本整備を主体とした公共事業の流れを変えるものとして注目されています。この流れの中では、当業界においてもいわゆる建設を目的とした従来型の地質調査では十分な対応ができない面も見えてきたことから、新しい地質調査業へと転換していく必要があります。中部地質調査業協会でもこれに対応し、地質調査業の活躍する場を広げたいと考えております。

更には、社会資本の維持管理、老朽化対策への投資の必要性も高まってきており、これらの分野に対しては、地質調査業が今まで蓄積してきた膨大なデータを活かして、「国土管理」、もしくは「ジオ・ドクター」という側面において、大きな役割が果たせるものと自負しております。

このように国土強靱化法やアベノミクスの第二の矢などにより、我々を取り巻く建設関連市場にも若干明るい兆しが見られ、予算的にも国土交通省の公共事業関係費は2015年度も前年とほぼ同様で、4年連続で対前年比プラス(当初)となるなど、失われた15年に終止符が打たれたかのように思われます。しかしながら、絶対値としては、リーマンショック前の水準にも回復していない状況で、補正予算も含めた政府系建設投資全体としては、2013年をピークとして低下傾向にあり、2015年度は2010年度の水準まで低下すると一部では推測されています。

一見、活況を呈しているように思われる市場も、失われた15年で低下してしまった供給能力とのインフレギャップによる一時的な現象とも捉えられ、なかなか先が見通せるような状況ではありません。

そのような中、昨年、品確法、入契法、建設業法のいわゆる担い手三法が改正、整備され、その一環として、年初に国交省より国債の弾力運用による施工時期の平準化の方針が示されたことにより、従来の固定観念を覆し、平準化が現実的なものとして動き始めました。このことは不足する供給能力を時間というファクターでカバーし、さらに有効活用する取り組みとして期待されます。また、現在中部地区では200台前後のボーリングマシンが日々稼働しており、この平準化の方針が徹底されることで、これらのマシンが年間を通じて切れ目なく常時稼働することができれば、経営環境、労働環境ともに大きく改善されることも期待されます。これにより、技能者の待遇改善、若手技術者の早期登用、将来を見通すことができる環境整備なども推進し、担い手確保・育成に繋がりたいと思います。

中部地質調査業協会は現在、正会員数59社、賛助会員数11社、愛知・岐阜・三重・静岡の4県支部協会でも活動しています。今後も技術の研鑽を継続し、種々の課題を克服して業務の品質を高めるとともに、新しい技術を習得し、地質・地盤・地下水に関して広く貢献してまいりたいと考えています。

今後とも皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。